

2 専門機関

1. 横須賀市療育相談センター

はぐくみかん4階

TEL 822-6741

発達の遅れや障害のあるお子さんを対象としたセンターです。

主に乳幼児期から就学前までのお子さんに対しては、療育相談・診断・各種教室の実施や通園支援などを行い、就学後からおおむね18歳までのお子さんに対しては、相談・診療を行います。利用されるお子さんとご家族が、安心して生活できるように援助を行うとともに、地域における様々な療育活動を支援します。

横須賀市療育相談センターには、地域生活支援部門・診療部門・通園部門の3つの療育機能があります。まずはお電話でご相談ください。

【対象】 おおむね18歳までの児童

【備考】 運営は社会福祉法人青い鳥が行います。

(1) 地域生活支援部門

福祉制度も含めたお子さんへの様々なご相談に応じる相談窓口です。また、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成や、健康福祉センター、児童相談所、保育園・幼稚園、学校などと連携をとり、お子さんへの支援を行います。

① 面談（予約制）

ソーシャルワーカーがご相談をお伺いします。必要に応じて、臨床心理士による発達検査のご案内をします。

② 親子教室

ことばが遅い、うまく遊べないなど、発達に心配のあるお子さんと保護者が参加して楽しく遊び、学んでいく教室です。健康福祉センターなどからの紹介や診療後の相談の中で療育プログラムとしてご案内します。（無料）

③ 早期療育教室・療育教室

発達の遅れや障害のあるお子さんの療育支援のための教室です。診療後の相談の中で療育プログラムとしてご案内します。（有料）

(2) 診療部門

発達障害のお子さんに対する相談・検査・診療と専門職による支援を行います。

① 診療（予約制）

専門医が診察を行います。健康保険法の規定による自己負担があります。

② 専門職による支援

専門医による診療の結果を基に、必要に応じて、心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による支援を行います。

(3) 通園部門（医療型児童発達支援センター・福祉型児童発達支援センター）

障害に配慮しながら、健康的な身体・基本的な生活習慣・豊かな人間関係の育成のために、個別療育目標を作成し、一人ひとりのお子さんに応じた療育支援を行います。

2. 神奈川県立総合療育相談センター 〒252-0813 TEL 0466-84-5700
藤沢市亀井野3119

主として18歳以上の障害者を対象として、医師・福祉司・心理機能判定員などが専門的な立場から、いろいろな相談・指導を行っています。

3. 神奈川県精神保健福祉センター 〒233-0006 TEL 045-821-8822
横浜市港南区芹が谷2-5-2

精神保健及び精神障害者福祉に関する総合的技術センターとして地域精神保健福祉活動の拠点となり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談事業、市保健所、県保健福祉事務所（同センター含む）等に対する技術指導、技術援助を行っています。

4. 三浦半島地域障害者歯科診療所 西逸見町1-38-11 ウェルシティ市民プラザ2F
横須賀市歯科医師会 横須賀口腔衛生センター内
TEL 823-0055

【対象】 障害児者。ただし、入院などを要する人は除きます。

【内容】 診察日時は火曜日・木曜日の午後1時から午後5時まで。

【備考】 予約受付は、火曜日・木曜日の午後1時から午後5時まで（祝日と年末年始は除く）。

5. 点字図書館 総合福祉会館4階 TEL 822-6712

点字図書館は視覚に障害がある人を対象とした情報提供施設です。

(1) 点字図書館

点字またはテープ・CDによる図書の貸出（郵送・無料）をしています。館内での閲覧もできます。また、中途視覚障害者の点字講習会、iPad講習会等を実施しているほか、ボランティアに対する点訳基礎講習会、音訳基礎講習会、視覚障害者のiPad操作をサポートするボランティア養成講習会を行っています。

(2) 研修室の提供

【対象】 視覚障害福祉に関係する団体